

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月7日
【中間会計期間】	第66期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	信越ポリマー株式会社
【英訳名】	Shin-Etsu Polymer Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 出 戸 利 明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番3号
【電話番号】	03-5288-8400
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 経営管理本部長 柴 田 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番3号
【電話番号】	03-5288-8406
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部経営企画部長兼経理部長 小 和 田 収
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 中間連結会計期間	第66期 中間連結会計期間	第65期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	54,737	56,215	110,582
経常利益 (百万円)	6,633	7,247	13,218
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	4,589	5,483	9,430
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	10,278	2,277	14,723
純資産額 (百万円)	121,424	123,530	123,154
総資産額 (百万円)	149,912	149,365	152,988
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	56.81	68.12	116.99
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	56.52	67.72	116.37
自己資本比率 (%)	80.7	82.4	80.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,622	7,748	16,013
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,590	△2,554	△10,979
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,042	△2,201	△4,904
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	41,851	44,078	42,736

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（住環境・生活資材事業）

当中間連結会計期間において、連結子会社であった株式会社キッチンスタは、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、持ち直しが見られますが、米国の通商政策の影響により、そのペースが鈍化しました。米国では関税引き上げによる企業収益の圧迫が景気の下押し圧力となりつつあります。欧州では輸出増加の反動から生産調整が続く、景気は持ち直しの動きに足踏みがみられました。中国ではアセアン等への輸出が増加しましたが、経済対策の効果逡減により内需の伸びは鈍化しました。

日本経済は、物価上昇の継続により個人消費が落ち込み、米国の通商政策の影響により景気の下振れリスクが高まりました。

当社グループの関連する産業においては、自動車産業では環境対応車の販売が堅調に推移した一方で、EVの販売は減速が続きました。半導体産業ではAIの活用によるデジタル化の進展を背景に、サーバーやデータセンター向け半導体の需要増加が進みました。

このような状況のもと、当社グループは基盤領域における拡販・合理化、成長領域における能力増強・新規テーマの探索に注力した事業活動を継続的に展開しました。半導体関連容器は生産能力の増強を継続的に進めました。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は56,215百万円（前年同中間期比2.7%増）、営業利益は7,110百万円（前年同中間期比2.7%増）、経常利益は7,247百万円（前年同中間期比9.3%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は5,483百万円（前年同中間期比19.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

① 電子デバイス事業

当事業では、各地域の自動車市場においてハイブリッド車の浸透が進みましたが、総じて厳しい需要環境が続く、車載向けの入力デバイス全体では低調に推移しました。また、ワイパーなど車載シリコン成形品の需要が増したことでコンポーネント関連製品は前年同期を大幅に上回りました。自動車産業以外では、ラップトップPC用タッチパッドが増加した半面、検査用コネクタの需要が振るわなかったことによりコネクタ関連製品は前年同期を下回りました。

この結果、当事業の売上高は12,679百万円（前年同中間期比0.2%減）、セグメント利益（営業利益）は646百万円（前年同中間期比26.2%減）となりました。

② 精密成形品事業

当事業では、半導体関連容器は海外向けの出荷容器、工程内容器が共に好調に推移しました。OA機器用部品はプリンター用ローラの需要サイクルの影響を大きく受け、また、キャリアテープ関連製品は微細電子部品用途に持ち直しが見られましたが、大型電子部品、汎用半導体用途が低調だったことから前年同期を下回りました。シリコンゴム成形品はカテーテルなど医療機器向け部品が伸び前年同期を上回りました。

この結果、当事業の売上高は29,185百万円（前年同中間期比6.6%増）、セグメント利益（営業利益）は5,516百万円（前年同中間期比5.6%増）となりました。

③ 住環境・生活資材事業

当事業では、外食産業向けラップの中で高付加価値の独自製品であるカラーラップの比率が高まりました。また、機能性コンパウンドはアセアン市場で需要が持ち直したことにより前年同期を上回りました。

この結果、当事業の売上高は10,874百万円（前年同中間期比2.0%減）、セグメント利益（営業利益）は781百万円（前年同中間期比29.0%増）となりました。

④ その他

その他の売上高は3,476百万円（前年同中間期比2.3%減）、セグメント利益（営業利益）は166百万円（前年同中間期比23.2%減）となりました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間末における総資産は、現金及び預金が1,491百万円増加し、未収入金が1,871百万円、建設仮勘定が892百万円、商品及び製品が729百万円、有形固定資産のその他（純額）が357百万円、原材料及び貯蔵品が355百万円、機械装置及び運搬具（純額）が296百万円それぞれ減少したことなどにより、149,365百万円（前連結会計年度末比3,622百万円減）となりました。

当中間連結会計期間末における負債は、支払手形及び買掛金が1,608百万円、未払法人税等が830百万円、流動負債のその他が788百万円、電子記録債務が542百万円それぞれ減少したことなどにより、25,835百万円（前連結会計年度末比3,998百万円減）となりました。

当中間連結会計期間末における純資産は、利益剰余金が3,311百万円増加したほか、主要な海外連結子会社の記帳通貨において前連結会計年度末と比較して円高となった結果、為替換算調整勘定が3,245百万円減少したことなどにより、123,530百万円（前連結会計年度末比375百万円増）となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の80.2%から82.4%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、44,078百万円（前連結会計年度末比1,342百万円の増加）となりました。

また、フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は5,193百万円の増加（前中間連結会計期間は1,031百万円の増加）となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金は、7,748百万円の増加（前年同中間期比873百万円の収入減）となりました。これは、税金等調整前中間純利益7,256百万円、減価償却費3,112百万円の計上、未払又は未収消費税等の増減額1,488百万円、棚卸資産の減少497百万円などの増加要因のほか、法人税等の支払額2,672百万円、仕入債務の減少1,432百万円、売上債権の増加824百万円などの減少要因によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出2,343百万円などにより、2,554百万円の減少（前年同中間期比5,035百万円の支出減）となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金は、主に配当金の支払い2,170百万円により、2,201百万円の減少（前年同中間期比159百万円の支出増）となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は1,729百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	82,623,376	82,623,376	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	82,623,376	82,623,376	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2025年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 7 当社従業員 32
新株予約権の数(個)※	3,600(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 360,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1,897
新株予約権の行使期間※	2027年9月12日～2031年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,897 資本組入額 949
新株予約権の行使の条件※	(1)新株予約権の割当てを受けた者又はその相続人が、新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。 (2)新株予約権の割当てを受けた者が、次のいずれにも該当しなくなった場合には、新株予約権の割当てを受けた者は、該当しなくなった日から2年経過した日、又は、新株予約権の行使期間の終了日のいずれか早く到来する日までに限り、未行使の新株予約権を行使することができる。 ①当社の役員、執行役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 ②当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (3)新株予約権の割当てを受けた者の相続人は、民法の規定に従い新株予約権を承継した日から6ヶ月間（ただし、新株予約権の行使期間の終了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。 (4)その他の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2

※ 新株予約権証券の発行時（2025年9月11日）における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

(注) 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

決議年月日	2025年8月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)※	1,500(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 150,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1,897
新株予約権の行使期間※	2027年9月12日～2031年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,897 資本組入額 949
新株予約権の行使の条件※	(1)新株予約権の割当てを受けた者又はその相続人が、新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。 (2)新株予約権の割当てを受けた者が、次のいずれにも該当しなくなった場合には、新株予約権の割当てを受けた者は、該当しなくなった日から2年経過した日、又は、新株予約権の行使期間の終了日のいずれか早く到来する日までに限り、未行使の新株予約権を行使することができる。 ①当社の役員、執行役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 ②当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (3)新株予約権の割当てを受けた者の相続人は、民法の規定に従い新株予約権を承継した日から6ヶ月間（ただし、新株予約権の行使期間の終了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。 (4)その他の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2

※ 新株予約権証券の発行時（2025年9月11日）における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

(注) 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	82,623,376	—	11,635	—	10,469

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
信越化学工業株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	42,986	53.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	6,379	7.91
CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,945	2.41
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,871	2.32
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	986	1.22
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティA I R)	768	0.95
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	695	0.86
モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	545	0.67
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	539	0.66
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	487	0.60
計	—	57,205	70.98

(注) 上記のほか当社所有の自己株式2,037千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,037,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,521,700	805,217	—
単元未満株式	普通株式 64,476	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	82,623,376	—	—
総株主の議決権	—	805,217	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株85株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 信越ポリマー株式会社	東京都千代田区大手町一 丁目1番3号	2,037,200	-	2,037,200	2.46
計	—	2,037,200	-	2,037,200	2.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,901	46,392
受取手形、売掛金及び契約資産	24,588	24,353
電子記録債権	3,449	3,613
商品及び製品	13,563	12,834
仕掛品	1,672	1,687
原材料及び貯蔵品	6,692	6,336
未収入金	4,065	2,194
その他	597	536
貸倒引当金	△116	△281
流動資産合計	99,414	97,668
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	27,292	27,101
機械装置及び運搬具（純額）	9,016	8,719
土地	6,825	6,741
建設仮勘定	3,688	2,796
その他（純額）	2,970	2,612
有形固定資産合計	49,793	47,971
無形固定資産		
ソフトウェア	836	811
のれん	81	38
その他	61	59
無形固定資産合計	978	909
投資その他の資産		
投資有価証券	929	974
繰延税金資産	881	969
その他	990	872
投資その他の資産合計	2,801	2,815
固定資産合計	53,573	51,697
資産合計	152,988	149,365

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,917	11,308
電子記録債務	3,281	2,739
未払金	1,057	762
未払法人税等	2,776	1,946
未払費用	2,739	2,695
賞与引当金	1,695	1,746
役員賞与引当金	73	29
その他	2,023	1,235
流動負債合計	26,566	22,463
固定負債		
退職給付に係る負債	1,358	1,295
その他	1,909	2,076
固定負債合計	3,268	3,371
負債合計	29,834	25,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,635	11,635
資本剰余金	10,730	10,733
利益剰余金	90,495	93,806
自己株式	△2,628	△2,455
株主資本合計	110,234	113,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	371	409
為替換算調整勘定	12,149	8,903
退職給付に係る調整累計額	△10	△8
その他の包括利益累計額合計	12,509	9,304
新株予約権	410	504
純資産合計	123,154	123,530
負債純資産合計	152,988	149,365

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	54,737	56,215
売上原価	37,492	38,932
売上総利益	17,244	17,283
販売費及び一般管理費	※ 1 10,321	※ 1 10,173
営業利益	6,922	7,110
営業外収益		
受取利息	143	123
投資有価証券売却益	-	67
その他	157	99
営業外収益合計	300	290
営業外費用		
支払利息	14	19
為替差損	560	115
その他	14	18
営業外費用合計	590	153
経常利益	6,633	7,247
特別利益		
新株予約権戻入益	17	8
特別利益合計	17	8
税金等調整前中間純利益	6,650	7,256
法人税、住民税及び事業税	2,177	1,876
法人税等調整額	△115	△103
法人税等合計	2,061	1,773
中間純利益	4,589	5,483
親会社株主に帰属する中間純利益	4,589	5,483

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	4,589	5,483
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	△27	38
為替換算調整勘定	5,749	△3,245
退職給付に係る調整額	△32	2
その他の包括利益合計	5,689	△3,205
中間包括利益	10,278	2,277
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	10,278	2,277

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)			
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	6,650		7,256
減価償却費	2,499		3,112
のれん償却額	36		38
受取利息及び受取配当金	△172		△155
支払利息	14		19
為替差損益（△は益）	527		31
投資有価証券売却損益（△は益）	-		△67
売上債権の増減額（△は増加）	△121		△824
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,093		497
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,848		△1,432
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△33		△45
未払又は未収消費税等の増減額	△308		1,488
その他	1,054		356
小計	9,393		10,275
利息及び配当金の受取額	177		163
利息の支払額	△16		△18
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△932		△2,672
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,622		7,748
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額（△は増加）	△352		△268
有形固定資産の取得による支出	△7,174		△2,343
無形固定資産の取得による支出	△139		△142
その他	76		199
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,590		△2,554
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	△1,935		△2,170
自己株式の売却による収入	80		172
その他	△187		△204
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,042		△2,201
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,189		△1,649
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,178		1,342
現金及び現金同等物の期首残高	40,672		42,736
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1 41,851		※ 1 44,078

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の変更

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社キッチンスタは、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
荷造運搬費	1,604百万円	1,756百万円
給料及び手当	2,157百万円	2,136百万円
賞与引当金繰入額	650百万円	638百万円
役員賞与引当金繰入額	26百万円	29百万円
退職給付費用	48百万円	23百万円
貸倒引当金繰入額	△59百万円	166百万円
研究開発費	1,902百万円	1,729百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び預金勘定	44,139百万円	46,392百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,287百万円	△2,314百万円
現金及び現金同等物	41,851百万円	44,078百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,937百万円	24.00円	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月24日 取締役会	普通株式	2,020百万円	25.00円	2024年9月30日	2024年11月26日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,171百万円	27.00円	2025年3月31日	2025年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月23日 取締役会	普通株式	2,417百万円	30.00円	2025年9月30日	2025年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	中間連結 損益計算書 計上額
	電子デバイス	精密成形品	住環境・ 生活資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,699	27,382	11,098	51,179	3,557	54,737
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	12,699	27,382	11,098	51,179	3,557	54,737
セグメント利益（営業利益）	876	5,224	605	6,706	216	6,922

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

II 当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	中間連結 損益計算書 計上額
	電子デバイス	精密成形品	住環境・ 生活資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,679	29,185	10,874	52,739	3,476	56,215
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	12,679	29,185	10,874	52,739	3,476	56,215
セグメント利益（営業利益）	646	5,516	781	6,944	166	7,110

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・ 生活資材	計		
日本	3,676	8,307	9,340	21,324	3,420	24,745
海外	9,022	19,074	1,757	29,855	136	29,992
顧客との契約から生じる収益	12,699	27,382	11,098	51,179	3,557	54,737
外部顧客への売上高	12,699	27,382	11,098	51,179	3,557	54,737

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・ 生活資材	計		
日本	3,775	9,273	8,965	22,014	3,348	25,363
海外	8,903	19,911	1,909	30,724	128	30,852
顧客との契約から生じる収益	12,679	29,185	10,874	52,739	3,476	56,215
外部顧客への売上高	12,679	29,185	10,874	52,739	3,476	56,215

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	56円81銭	68円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	4,589	5,483
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益 (百万円)	4,589	5,483
普通株式の期中平均株式数 (千株)	80,781	80,489
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	56円52銭	67円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	413	479
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	第35回新株予約権 (新株予約権の数3,150個) 第36回新株予約権 (新株予約権の数1,500個)	第37回新株予約権 (新株予約権の数3,600個) 第38回新株予約権 (新株予約権の数1,500個)

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年10月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

ストック・オプション権利行使時に交付する株式として使用するため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

500,000株を限度とする（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.62%）

(3) 株式の取得価額の総額

1,000百万円を限度とする

(4) 取得期間

2025年10月24日から2025年12月31日まで

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

第66期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)中間配当について、2025年10月23日開催の取締役会において、2025年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------|----------|
| ① 配当金の総額 | 2,417百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 30円00銭 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月7日

信越ポリマー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 力夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川脇 哲也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている信越ポリマー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越ポリマー株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。